

# ○変更申請（届）について

現在免許を受けているアマチュア局の無線設備、周波数等、設置場所（常置場所）、住所などを変更する時は、変更の手続きが必要です。

## ●総合通信局へ直接提出する場合（無線設備の保証が不要・不可の場合）の一例

<b>送信機の取替、増設、撤去※</b> （技術基準適証明設備《 <b>新スプリアス規格</b> 》をそのままの状態を使用する場合）	<b>住所変更</b> （転居及び住所表記の変更）	<b>氏名の変更</b> （無線従事者免許証の訂正申請が必要ですよ） <b>免許状への旧姓併記</b>	<b>許可された送信機の部品の変更</b> （空中線電力が20W以下で電気的特性に変更がないもの）
	<b>移動しない局の設置場所変更</b> （技術基準適合証明設備のみを使用する場合）	<b>旧コールサインへの指定変更</b>	<b>既設局との設備共用</b> （設置場所、常置場所が同じで、資格の操作範囲内に限る）
<b>移動する局の常置場所変更</b> （申請書は現在免許を受けている総合通信局等へ提出）	<b>社団局（クラブ局）の名称、代表者、構成員※、定款※などの変更</b>	<b>移動しない局から移動する局への変更</b>	<b>無線従事者免許証番号の変更</b> （上級資格を取得した場合など）
<b>行事等を記念した特別なコールサインへの指定変更及び元のコールサインへの指定変更</b>	<b>200Wを超える送信機、リニアアンプの変更</b> （要検査）	<b>既に提出した申請書類の誤記訂正</b> （住所等）	

## ＜免許状送付用封筒（返信用封筒）について＞

免許状の記載事項が変わる場合、「免許状送付用封筒」が必要となります。変更手続では、電子申請でも料金受取人払いによる送付はできません。

（技術基準適合証明設備の追加等で黄色枠内の**※印**の変更は原則送付するものがありませんので、送付用封筒は不要です。なお、一部例外があります。）

令和5年9月25日前の免許状は法令により周波数の一括表示記号に誘替えが行われていますが、ご希望があれば、変更の際に周波数の一括表示記号を記載した免許状を発行します。

定形郵便用長形3号（A4用紙が3つ折りで封入できる大きさ）以上の封筒に、住所、氏名を記載し、その封筒の大きさに対応した郵便料金分の切手を貼付して、当局へ申請書類とともに送付してください。

なお、免許状を折らずに発送を希望される方は、角型6号（英文併記の方は角型2号）以上の封筒に定形外郵便の切手を貼ってください。

## ●保証を受けるため一般財団法人日本アマチュア無線振興協会（JARL）を経由する場合の一例

<b>送信機の取替、増設</b> （技術基準適証明設備《 <b>旧スプリアス規格</b> 》を使用する場合、基準適合証明設備ではない設備を使用する場合）	<b>送信機の取替、増設</b> （FPV用等、外国製の送信機を使用する場合）	<b>移動しない局の設置場所の変更</b> （200W以下で技術基準適合証明機器のみではないもの）	<b>許可された技術基準適合証明設備の改造</b> （空中線電力が20W超え200W以下となるもの）
	<b>移動する局から移動しない局への変更</b> （技術基準適合証明設備でない場合）	<b>許可された送信機に付属装置の取付け</b> （空中線電力が200W以下のもの）	<b>許可された送信機の部品の変更</b> （空中線電力が20W以下で電気的特性に変更があるもの）

無線設備の保証には「保証願書」などの提出が必要です。詳しくは、保証業務を行っている一般財団法人日本アマチュア無線振興協会（JARL）（電話：03-3910-7263）のホームページを御覧になるか、直接お電話でお問合せください。

申請書提出先：免許を受けている総合通信局へ郵送してください。また、保証が必要な場合はJARLに郵送してください。（信越総合通信局へ提出する場合は、以下 ↓ を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です）

380-8795  
 長野市旭町1108  
 長野第一合同庁舎  
 信越総合通信局  
 無線通信部無線通信課 御中

「アマチュア局変更申請書在中」

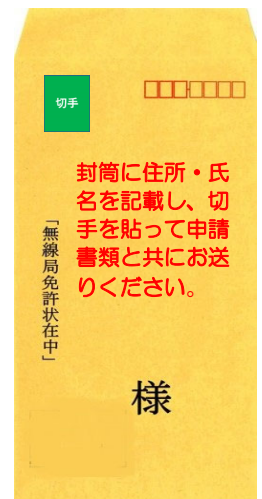
※概ね1か月程度で処理が完了します。  
 電話等での申請の処理状況のお問い合わせはご遠慮ください。  
 ※到着の記録をしたい場合は「簡易書留」などで提出してください。  
 ※申請書、免許状は信書です。

（注）「技術基準適合証明機器」には、工事設計認証機器を含みます  
 「許可された無線機」には、電波法第17条第3項の届出等の設備を含みます

## ＜返信用封筒に貼付する切手＞

定形封筒110円  
 定形外封筒140円

万が一郵便料金が不足する場合は、不足料金を受取人の方に御負担いただきます。  
 変更検査がある場合は、書類が多いため異なります。



↑ 免許状等送付用封筒例

## アマチュア局変更等申請書及び届出書（特例様式）

令和 年 月 日

信越総合通信局長 殿

以下の事項について、アマチュア局の変更の許可を受けたい（変更した）ので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請（届出）します。

- 無線設備の増設・取替・変更・撤去（電波法第17条）  
電波の型式並びに周波数及び空中線電力（一括して表示する記号）の変更
- （電波法第19条）  
（無線従事者免許証の番号の変更を伴う場合を含む。）
- 免許人住所の変更（電波法第21条）
- 移動する局の無線設備の常置場所の変更（施行規則第43条）
- 移動しない局の無線設備の設置場所の変更（電波法第17条）
- 呼出符号の変更（電波法第19条）
- 社団（クラブ）の定款又は理事に関する変更（施行規則第43条）
- その他の変更（ ）

## 記

## 1 申請（届出）者

住 所	〒（ ）
	国籍（外国人のみ記載）〔 〕
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

## 2 変更の対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 1局
② 呼出符号	
③ 免許の番号	A第 号
④ 備考	

## 3 申請（届出）の内容に関する連絡先

氏 名	フリガナ
	<input type="checkbox"/> 上記1と同じ
電話番号	
電子メールアドレス	

無線局事項書及び工事設計書

1	免許の番号	A第 号											
2	申請（届出）の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input checked="" type="checkbox"/> 変更											
3	個人/社団（クラブ）の別	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 社団（クラブ）											
4	住所	都道府県—市区町村コード [ ]											
		〒 ( )											
		電話番号 ( ) -											
5		氏名又は名称及び代表者氏名 フリガナ											
6	工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 予備免許の日から 月 日 <input type="checkbox"/> 日付指定： 月 日											
7	無線従事者免許証の番号												
								<input type="checkbox"/> 無線従事者免許 同時申請	同時申請の資格				
									国家試験受験番号				
									修了証明書の番号				
8	無線局の目的・通信事項	アマチュア業務用・アマチュア業務に関する事項											
9	呼出符号												
10	無線設備の設置場所又は常置場所	都道府県—市区町村コード [ ]											
	住所												
11	移動範囲	<input type="checkbox"/> 移動する（陸上、海上及び上空） <input type="checkbox"/> 移動しない											
12	電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力	<input type="checkbox"/> 指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力											
13	変更する欄の番号	<input type="checkbox"/> 4・5	<input type="checkbox"/> 7	<input type="checkbox"/> 9	<input type="checkbox"/> 10	<input type="checkbox"/> 11	<input type="checkbox"/> 12	<input type="checkbox"/> 15					
14	備考	<p>15工事設計書の送信機に関する事項は別紙に記載</p> <p>現にアマチュア局を開設しているときは、その免許番号「信A第 号」</p> <p><input type="checkbox"/>現使用呼出符号「 」</p> <p><input type="checkbox"/>過去使用呼出符号希望「 」</p> <p><input type="checkbox"/>廃止又は失効の日から5年以内 <input type="checkbox"/>旧コールサイン</p>											
15	第1機 送信機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更										
		適合表示無線設備の番号											
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲											
		変調方式コード											
		終段管	名称個数	電圧									
	定格出力(W)	V											
	第2機 送信機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更										
		適合表示無線設備の番号											
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲											
		変調方式コード											
終段管		名称個数	電圧										
定格出力(W)	V												
送信空中線の型式													
周波数測定装置の有無	周波数測定装置	<input type="checkbox"/> 有				<input type="checkbox"/> 無							
	施行規則第11条の3第7号の装置	<input type="checkbox"/> 有				<input type="checkbox"/> 無							
添付図面		<input type="checkbox"/> 送信機系統図											
その他の工事設計		<input type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。											

15 工事設計	第 送 信 機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		
		適合表示無線設備の番号			
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲			
		変調方式コード			
		終段管	名称個数	電圧	V
		定格出力(W)			
	第 送 信 機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		
		適合表示無線設備の番号			
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲			
		変調方式コード			
		終段管	名称個数	電圧	V
		定格出力(W)			
	第 送 信 機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		
		適合表示無線設備の番号			
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲			
		変調方式コード			
		終段管	名称個数	電圧	V
		定格出力(W)			
	第 送 信 機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		
		適合表示無線設備の番号			
発射可能な電波の型式及び周波数の範囲					
変調方式コード					
終段管		名称個数	電圧	V	
定格出力(W)					
第 送 信 機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更			
	適合表示無線設備の番号				
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲				
	変調方式コード				
	終段管	名称個数	電圧	V	
	定格出力(W)				

# 記載例

アマチュア局変更等申請書及び届出書(特別届書)

提出(郵送)する日を記入してください  
令和 年 月 日

信越総合通信局長 殿

以下の事項について、アマチュア局の変更の許可を受けたい(変更した)ので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請(届出)します。

- 無線設備の増設・取替・変更・撤去(電波法第17条)  
電波の型式並びに周波数及び空中線電力(一括して表示する記号)の変更
- (電波法第19条)  
(無線従事者免許証の番号の変更を伴う場合を含む。)
- 免許人住所の変更(電波法第21条)
- 移動する局の無線設備の常置場所の変更(施行規則第43条)
- 移動しない局の無線設備の設置場所の変更(電波法第17条)
- 呼出符号の変更(電波法第19条)
- 社団(クラブ)の定款又は理事に関する変更(施行規則第43条)
- その他の変更( )

該当の箇所にチェックをしてください

## 記

### 1 申請(届出)者

住所	〒(380-0846 ) 長野県長野市旭町1108 国籍(外国人のみ記載) [ ]
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツ タロウ 信越 太郎

### 2 変更の対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 1局
② 呼出符号	J S O A B C
③ 免許の番号	信A第1234567号
④ 備考	

2②・③は無線局免許状に記載されている  
・識別信号(コールサイン)  
・免許の番号を記載してください。

### 3 申請(届出)の内容に関する連絡先

氏名	フリガナ <input checked="" type="checkbox"/> 上記1と同じ
電話番号	026 - 234 - ****
電子メールアドレス	***** @ ***** . ** . Jp

担当者から連絡することがありますので、平日の昼間に連絡が取れる電話番号等を記入してください(※社団局・個人局問わず記載してください)

# 記載例

## 工事設計書

1	免許の番号	信A第1234567号			
2	申請(届出)の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input checked="" type="checkbox"/> 変更			
3	個人/社団(クラブ)の別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 社団(クラブ)			
4	住所	都道府県一市区町村コード [ ]			
		〒(380-0846)			
		長野県長野市旭町1108			
		電話番号(026)234-****			
		国籍 [ ]		日本国籍の方は記入不要です	
5	氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツ タロウ 信越 太郎			
6	工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 予備免許の日から__月__日 <input type="checkbox"/> 日付指定:			
7	無線従事者免許証の番号	BZZL1234			
		<input type="checkbox"/> 無線従事者免許		同時申請の資格	
				国家試験受験番号	
				修了証明書の番号	
8		業務用・アマチュア業務に関する事項			
9	呼出符号	JS0ABC			
10	無線設備の設置場所又は常置場所	住所	都道府県一市区町村コード [ ]		
			上記4と同じ		
		住所と異なる場合は記入してください			
11	移動範囲	<input type="checkbox"/> 移動する(陸上、海上及び上空) <input checked="" type="checkbox"/> 移動しない			
12	電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力	<input checked="" type="checkbox"/> 指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力			
13	変更する欄の番号	<input type="checkbox"/> 4・5	<input checked="" type="checkbox"/> 7	<input type="checkbox"/> 9	<input type="checkbox"/> 10
		<input type="checkbox"/> 11	<input type="checkbox"/> 12	<input checked="" type="checkbox"/> 15	
14	備考	15工事設計書の送信機に関する事項は別紙に記載 現にアマチュア局を開設しているときは、その免許番号(信A第__号)			
		<input type="checkbox"/> 現使用呼出符号「__」			
		<input type="checkbox"/> 過去使用呼出符号希望「__」 <input type="checkbox"/> 廃止又は失効の日から5年以内 <input type="checkbox"/> 旧コールサイン			
15	第1 送信機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		
		適合表示無線設備の番号			
	放射可能な電波の型式及び周波数の範囲				
	変調方式コード				
	終段管	名称個数	電圧		
	定格出力(W)				
	第2 送信機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		
		適合表示無線設備の番号			
	放射可能な電波の型式及び周波数の範囲				
	変調方式コード				
終段管	名称個数	電圧			
定格出力(W)					
送信空中線の型式		単一、八木、ダイポール			
周波数測定装置の有無		周波数測定装置	<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無
		施行規則第11条の3第7号の装置	<input checked="" type="checkbox"/> 有		
添付図面		<input type="checkbox"/> 送信機系統図			
その他の工事設計		<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。			

この欄は「他の総合通信局」管内へ常置場所・設置場所を変更する場合を除き、現在の無線局免許状に記載されている内容を記入してください

写真のある無線従事者免許証の番号を記入してください

無線従事者免許申請を同時に行う場合はチェックし資格の名称及び該当の受験番号などを記入してください

住所と異なる場合は記入してください

変更を行う項目の欄の番号にチェックしてください



5装置以上の場合は適宜追加してください

※現在の登録機器の番号が分からない場合は、お持ちの無線機器を全て記載して提出してください（提出された内容で上書きを行います）※電話等での装置番号等の問い合わせはお受けしかねます

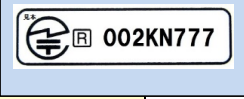
技術基準適合証明機器以外の送信機で、上位資格取得等により「周波数」や「電波型式」に変更がある場合は、変更種別欄の「変更」にマークをし、「変更内容も含んで」記入してください

変更がない場合は「変更なし」と記入してください

技術基準適合証明機器（設計認証機器を含む）以外の無線設備を使用する場合「発射可能な電波の型式及び周波数の範囲」「変調方式」「終段管」「定格出力」のすべての記載が必要です  
また、200W以下（一部を除く）無線局で、このような機器への取替や増設を行う場合には一般財団法人日本アマチュア無線振興協会又はTSS株式会社の保証が必要です

技術基準適合証明機器のみ使用の場合には無線機に貼付されている番号の記載をしてください  
変調方式等その他の欄は記載不要です

技術基準適合証明機器の送信機に変更はない場合であっても、上位資格取得等により「周波数」や「電波型式」に変更がある場合は、変更種別欄の「変更」にマークをし、「技術基準適合証明番号」を記載してください  
技術基準適合証明



15 工事設計

第1送信機	変更の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 変更
	適合表示無線設備の番号	
第2送信機	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	A1A J3E 3.5~24MHz A1A J3E F3E 28MHz
	変調方式コード	SSB、FM（リアクタンス変調）
第3送信機	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	
	変調方式コード	
第4送信機	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	
	変調方式コード	
第5送信機	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	
	変調方式コード	

## 旧コールサインの復活について

御自身が以前使用していたコールサイン(旧コールサイン)が、使用できる場合があります。同一エリアで以前指定されていたコールサインを希望される場合は、次の手続きをとって下さい。  
なお、現在の常置場所・設置場所が旧コールサインのエリアと異なる場合は復活指定できません。

信越総合通信局では他の方へコールサインの再割当はしていません。  
関東、東海、近畿、九州総合通信局では再割当をしていますので、割当済みの場合等、証明書類があっても旧コールサインの指定が受けられないことがあります。

### ○免許の有効期間満了後「5年以内」に再開局の場合

→無線局事項書の「15 備考欄」に、旧コールサインを記入して下さい。

### ○免許の有効期間満了後「5年を経過」して再開局の場合

→無線局事項書「15 備考欄」に「**旧コールサイン希望**」のように朱書きし、次の旧コールサインが確認できる書類を添付して下さい。

### <旧コールサインが確認できる書類>

次の①～⑤のいずれかを申請書に添えてください。

- ① 旧コールサインが記載された無線局免許状のコピー  
(返納すべき無線局免許状がお手元にある場合は、その免許状でも可)
- ② 旧コールサインの記載がある「無線局事項書及び工事設計書」の写しで、地方電波監理局、電気通信監理局等の写し証明印が押してある書類(平成4年3月までは写しが返送されていました)
- ③ 旧コールサインが掲載されているコールブック、局名録などのコピー  
(プリフィックス(最初の3文字)、サフィックス(それ以降)が1枚で確認できるもの)
- ④ 旧コールサインの電波利用料納入告知書の左側「電波利用料納付のお願い」  
(コピーでも可)
- ⑤ 一般社団法人日本アマチュア無線連盟(JARL)が発行した旧コールサイン確認書  
(旧コールサインを証明する書類がない場合に申請者から提出される「旧コールサイン調査依頼書」に基づいて日本アマチュア無線連盟が代理証明する書類)

### JARLへの「旧コールサイン調査依頼書」について

「旧コールサイン調査依頼書」は、インターネット又は郵送により直接入手することができます。

#### 「旧コールサイン調査依頼書」の入手方法

##### ○郵送で取り寄せる場合

「旧コールサイン調査依頼書希望」と書いたメモと返信用封筒(申請者の宛先を書いて、切手を貼った封筒)を同封して、次の宛先へ申し込んで下さい。

〒170-8073 東京都豊島区南大塚3-43-1 大塚HTビル6階  
一般社団法人日本アマチュア無線連盟 「旧コールサイン確認」係

##### ○インターネットからダウンロード

JARLのホームページ「始める」の「旧コールサインの復活」の下段にある「旧コールサイン調査依頼書(PDF)」からダウンロードしてください。

### 旧コールサイン確認書の発行について

「旧コールサイン確認書」の発行を依頼される方は、次の要領で申し込んで下さい。

- (1) 「旧コールサイン調査依頼書」に必要事項を記入して、JARL(日本アマチュア無線連盟)へ送付して下さい。また、氏名が変わった方は、最後に免許が失効した時の氏名を旧姓欄に必ず書いて下さい。
- (2) 社団局の場合で、代表者が以前と異なっているときは、当該免許人の地位を引き継いでいることを証明する書類等を「旧コールサイン調査依頼書」に添付して下さい。

JARLへ提出する依頼書の封筒の表面には「旧コールサイン調査依頼」と朱書きして返信用封筒(依頼者の宛先を書いて切手を貼った返信用の封筒)を同封して下さい。

#### <依頼書の提出先>

〒170-8073 東京都豊島区南大塚3-43-1 大塚HTビル6階  
一般社団法人日本アマチュア無線連盟 「旧コールサイン確認」係

★調査が終わりしだい、JARLから返信用封筒を使って「旧コールサイン確認書」(確認できない場合は、「旧コールサイン未確認通知」)が郵送されてきます。

※詳細は、(一社)日本アマチュア無線連盟会員課(03-3988-8749)にお問合せください。

※QSLカード、JARLのコールサインプレートは、確認書類にはなりません。

※御自身が以前使用していないコールサインやこれから割当となるコールサインの指定希望は記念局等を除きできません。